

◎新潟県告示第899号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条第2項及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和7年9月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

(1) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域内）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
村上市	3者	浜新田フケ222番ほか25筆 5.9ha
関川村	1者	中束680番1ほか5筆 1.3ha
胎内市	1者	築地築地原2483番2 0.4ha
新潟市	6者	江南区沢海焼山2898番ほか14筆 2.3ha
五泉市	5者	丸田萱場992番1ほか19筆 3.5ha
阿賀町	1者	三宝分宮田甲721番 0.10ha
三条市	9者	東大崎1丁目9番2ほか27筆 3.0ha
弥彦村	4者	大戸前川原66番2ほか8筆 0.4ha
長岡市	55者	小国町桐沢字才ノ神3004番ほか114筆 21.8ha
小千谷市	1者	塩殿高原甲1266番ほか17筆 0.4ha
魚沼市	3者	吉水2804番1ほか2筆 0.5ha
南魚沼市	1者	早川天福寺147番1ほか8筆 1.3ha
十日町市	10者	干溝壬1955番ほか32筆 3.8ha
津南町	2者	上郷大井平7888番ほか9筆 1.4ha
上越市	86者	浦川原区虫川渋井1894番ほか346筆 46.4ha
妙高市	4者	飛田西沖93番1ほか8筆 1.6ha
糸魚川市	9者	溝尾中村前2807番ほか39筆 3.8ha
佐渡市	26者	畷田中江420番1ほか100筆 14.1ha
合計	227者	791筆 111.8ha

(2) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域外）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
五泉市	1者	中川新中ノ坪442番 0.2ha
三条市	1者	代官島川原15番ほか52筆 0.7ha
南魚沼市	1者	枝吉ク子添193番1ほか1筆 0.1ha
上越市	29者	駒林339番1ほか54筆 0.3ha
糸魚川市	1者	須沢後久3775番ほか2筆 0.1ha
合計	33者	114筆 1.4ha

(3) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	3者	山辺里川原211番ほか25筆 5.9ha
関川村	1者	中束680番1ほか5筆 1.3ha
胎内市	1者	築地築地原2483番2 0.4ha
新潟市	3者	江南区沢海焼山2898番ほか14筆 2.3ha
五泉市	3者	丸田萱場992番1ほか19筆 3.5ha
阿賀町	1者	三宝分宮田甲721番 0.1ha
三条市	6者	東大崎1丁目9番2ほか27筆 3.0ha
弥彦村	3者	大戸前川原66番2ほか8筆 0.4ha
長岡市	34者	小国町桐沢字才ノ神3004番ほか114筆 21.8ha

小千谷市	1者	塩殿高原甲1266番ほか17筆 0.4ha
魚沼市	2者	吉水2804番1ほか2筆 0.5ha
南魚沼市	1者	早川天福寺147番1ほか8筆 1.3ha
十日町市	5者	干溝壬1955番ほか32筆 3.8ha
津南町	3者	上郷大井平7888番ほか9筆 1.4ha
上越市	54者	浦川原区虫川渋井1894番ほか346筆 46.4ha
妙高市	2者	飛田西沖93番1ほか8筆 1.6ha
糸魚川市	7者	溝尾中村前2807番ほか39筆 3.8ha
佐渡市	43者	畷田中江420番1ほか256筆 27.3ha
合計	173者	947筆 125.1ha

(4) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
五泉市	1者	中川新中ノ坪442番 0.2ha
三条市	1者	代官島川原15番ほか52筆 0.7ha
南魚沼市	1者	枝吉ク子添193番1ほか1筆 0.1ha
上越市	28者	駒林339番1ほか54筆 0.3ha
糸魚川市	1者	須沢後久3775番ほか2筆 0.1ha
合計	32者	114筆 1.4ha

(5) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	大場沢野添3544番 0.04ha
新潟市	3者	江南区和田351番ほか16筆 3.6ha
燕市	1者	新堀内向野294番ほか11筆 1.5ha
長岡市	1者	灰島新田江東1411番2ほか1筆 0.1ha
上越市	2者	浦川原区上岡福平谷1801番ほか2筆 0.3ha
妙高市	1者	青田江代田415番1ほか9筆 0.4ha
佐渡市	1者	新徳井内319番1ほか3筆 0.5ha
合計	10者	49筆 6.4ha

(6) 農地中間管理機構に対する所有権の移転（買入・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を行う者	所有権の移転を行う土地
村上市	1者	里本庄大木戸1625番ほか3筆 1.1ha
新発田市	2者	下中ノ目北井275番2ほか21筆 2.8ha
阿賀野市	1者	上西野入曾根107番ほか1筆 0.2ha
五泉市	3者	今泉塞ノ神442番1ほか16筆 2.3ha
南魚沼市	1者	長森浦42番5ほか1筆 0.4ha
津南町	1者	谷内7173番 0.3ha
上越市	1者	丸山新田西古川63番2ほか33筆 1.7ha
佐渡市	8者	中興東小路乙1569番2ほか17筆 2.8ha
合計	18者	100筆 11.7ha

(7) 農地中間管理機構による所有権の移転（売渡・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地
村上市	1者	里本庄大木戸1625番ほか3筆 1.1ha
新発田市	2者	下中ノ目北井275番2ほか21筆 2.8ha
阿賀野市	1者	上西野入曾根107番ほか1筆 0.2ha
五泉市	3者	今泉塞ノ神442番1ほか16筆 2.3ha

南魚沼市	1者	長森浦42番5ほか1筆 0.4ha
津南町	1者	谷内7173番 0.3ha
上越市	1者	丸山新田西古川63番2ほか33筆 1.7ha
佐渡市	8者	中興東小路乙1569番2ほか17筆 2.8ha
合計	18者	100筆 11.7ha

2 認可年月日

令和7年9月30日